

平成26年第3回永平寺町議会定例会議事日程

(1日目)

平成26年6月3日(火)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定  
(町長招集あいさつ)
- 第 3 報告第 1号 平成25年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 4 報告第 2号 平成25年度永平寺町上水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第 5 議案第25号 町長等の給与の特例に関する条例の制定について
- 第 6 議案第26号 平成26年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 7 議案第27号 平成26年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について
- 第 8 議案第28号 平成26年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 第 9 議案第29号 平成26年度永平寺町上水道事業会計補正予算について
- 第10 議案第30号 永平寺町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 陳情第 3号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書提出に関する陳情について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(16名)

- 1番 小 畑 傳 君
- 2番 滝 波 登喜男 君
- 3番 金 元 直 栄 君

4番 齋藤 則男 君  
 5番 長岡 千恵子 君  
 6番 原田 武紀 君  
 7番 川治 孝行 君  
 8番 川崎 直文 君  
 9番 多田 憲治 君  
 10番 上坂 久則 君  
 11番 長谷川 治人 君  
 13番 松川 正樹 君  
 14番 渡邊 善春 君  
 16番 上田 誠 君  
 17番 酒井 要 君  
 18番 伊藤 博夫 君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町	長	河合 永充 君
副町	長	平野 信二 君
教育	長	宮崎 義幸 君
消防	長	竹内 貞美 君
総務課	長	山下 誠 君
企画財政課	長	山口 真 君
会計課	長	清水 和子 君
税務課	長	帰山 英孝 君
住民生活課	長	野崎 俊也 君
福祉保健課	長	森近 秀之 君
子育て支援課	長	藤永 裕弘 君
農林課	長	小林 良一 君
商工観光課	長	川上 昇司 君
建設課	長	平林 竜一 君
上下水道課	長	太喜 雅美 君

永平寺支所長	山田幸稔君
上志比支所長	山田孝明君
学校教育課長	南部顕浩君
生涯学習課長兼図書館長	長谷川伸君

6 会議のために出席した職員

議事務局長	清水満君
書記	吉川貞夫君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前10時00分 開会)

～開 会 宣 告～

○議長（伊藤博夫君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る5月28日、町長より平成26年第3回永平寺町議会定例会の招集告示がなされ、早速ご案内申し上げましたところ、各議員におかれましてはご参集いただきまして、本議会が開会できますこと、心より厚くお礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、本町議会に関心を持たれておりますこと、まことに喜ばしい限りであります。どうか傍聴の際は傍聴心得を熟読されまして、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

今定例会は、地球温暖化防止対策として、国、県で取り組みを実施しておりますクールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイ、ノー上着で臨んでおります。ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長、消防長並びに各課長の出席を求めてあります。

次に、例月出納検査の結果が監査委員より提出されております。その写しを皆様のお手元に配付してありますので、ご報告にかえさせていただきます。

本日の議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

ただいまの出席議員は16名で定足数に達しております。

これより平成26年第3回永平寺町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（伊藤博夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、11番、長谷川君、13番、松川君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（伊藤博夫君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日、6月3日より6月19日までの17日間としたいと思ひます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤博夫君) 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日、6月3日より6月19日までの17日間と決定しました。

次に、町長より本定例会に提出されました議案について提案理由の説明を受けます。

町長。

○町長(河合永充君) 平成26年第3回定例町議会の開会に当たり、町政運営の所信の一端を申し述べるとともに、ご提案いたします議案等についてご説明いたします。

5月末から急に暑い日が続き、日本各地では夏日を記録するなど、梅雨入り前とは思えない気候であります。九頭竜川を元気に泳ぐ若アユや木々の緑も初夏の日差しにまぶしく輝く季節となりました。

議員各位におかれましては、ご壮健でご活躍のことと心よりお喜びを申し上げます。第3回定例会のご案内を申し上げたところ、お忙しい中をご参集賜り、厚く御礼申し上げます。

4月の臨時議会より、議場の耐震補強工事のため会場を移動しての開会を引き続きお願いしており、議員の皆様や傍聴される方には大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

国においては、経済財政運営の基本方針の原案が5月末に明らかとなり、デフレ脱却と経済再生の鍵として人口減少問題の克服を課題として位置づけております。この問題に対応するため、子育てや教育、社会保障制度や税制などあらゆる分野での制度見直しを検討するとしております。本町におきましても、定住促進と子育て支援を一体的に行い、人口の減らない町、活力あるつよい永平寺町をつくるため、幅広い世代のご意見を伺いながら、住みやすさを実感できる政策に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、5月の行政組織の見直しに伴う組織の再編から1カ月が経過し、新たなまちづくりに向けた政策を進めていく中で、町民と連動した行政運営を行う体制づくりや各課横断の連携のとれたチーム永平寺町役場に向け、職員とともに一丸となり進めているところでございます。

まず、ブランド戦略の取り組みにつきましては、5月下旬にブランド戦略推進委員会準備会を開催し、新しいブランド戦略や組織についての意見交換を行っております。委員会発足後は、町の人・物全てがブランドとなるような事業の方向

づけを協議していただくこととなっております。

住民との連携強化を図る地域振興支援の取り組みについては、公民館嘱託主事を6月末から生涯学習課及び各支所に配置いたします。研修を受けていただき、公民館活動の企画運営や町民参画のまちづくりへの支援を行ってまいります。

道路網の整備につきましては、中部縦貫自動車道福井北インターチェンジから越坂トンネルまでの2.2キロメートルが平成26年度に開通の運びとなっております。観光地へのアクセスや交通網の利便性向上のため、永平寺一大野間全線の日も早い完成が望まれるところであります。

永平寺線跡地遊歩道につきましては、永平寺参（まい）ロード禅ウォーキングイベントを6月8日に開催することとなっております。702点の公募から選ばれた新名称の遊歩道は、町民に親しみを感じていただけることはもとより、永平寺線を思わせる面影と情緒を感じながら禅の里へいざなう永平寺ブランドの一つとして全国に発信していきたいと考えております。

福井しあわせ元気国体に向けた取り組みについては、役場内に庁内推進連絡協議会を既に立ち上げており、準備委員会発起人会を経て、秋ごろに大会準備委員会が発足する予定となっております。本町の恵まれた自然、歴史・文化を広く全国にアピールするほか、永平寺町ならではの魅力あふれる大会となるように、町民の皆様と協働で準備を進めてまいりたいと思います。

情報政策の取り組みについては、5月1日より町のフェイスブックを立ち上げ、職員が、今知っていただきたい町の気になる情報やイベント情報など、旬な行政情報を積極的に発信しております。フェイスブックをごらんになった皆様からは情報へのコメントをいただくなど、新たな情報交換の場として活用していただいているほか、各世代に合った情報発信、民意吸収にも取り組んでまいります。

役場内の効率よい連携のとれた組織づくりについては、主事、主査級の職員が中心となり、各課横断で協議するワーキンググループを立ち上げております。そのほか、若手職員による情報発信プロジェクトチームや各課横断で発案を求めるブランド戦略推進チームを立ち上げ、職員力、組織力が有効に機能するように取り組んでいるところです。

また、7月より、火事や災害などで迅速に対応するため、役場職員から入団希望者を募り、消防団での技術や知識を消防活動として生かすため、機能別消防団を組織することとしております。

多様化する住民ニーズに柔軟かつ迅速に対応するため、今後とも行政改革を進

めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、今回ご提案いたします議案等について申し上げます。

平成25年度一般会計繰越計算書の報告につきましては、永平寺口駅周辺等整備事業、永平寺開発センター耐震補強工事外8事業の繰り越しをいたしますので、事業に対する金額や財源等について報告するものであります。

平成25年度上水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、松岡上吉野地区配水池建設事業、排水管布設がえ工事について繰り越しをいたしましたので、同様に報告をするものであります。

次に、平成26年度一般会計補正予算について、その概要を申し上げます。

平成26年度当初予算は、義務的な経費や継続的な事業費を中心とした骨格予算としておりますが、今回の6月補正予算において、政策的な経費や当初予算で計上されなかった経費を計上しており、通年予算となるよう編成をしたところであります。

歳出からご説明いたします。

まず、総務費におきましては、地域防災の重要拠点に指定されています永平寺支所の耐震補強工事を行い、地域住民が安心して暮らせる環境整備、防災体制の強化を図ってまいります。集団登校中の児童の安全確保のため、最高速度30キロメートルに規制するゾーン30の区画線整備を実施するほか、情報伝達の多様化や早く情報周知を行うため、防災行政無線システムと町ホームページ連動改修工事を行うこととしております。また、地域資源の積極的な活用を行い、町内への誘客と活性化を図るため、県のふるさと創造プロジェクト事業を活用して施設整備計画の策定や事業用地購入費を計上しております。

民生費におきましては、国の政策に伴う、町県民税非課税者を対象に臨時的な措置として行う臨時福祉給付金事業の事務費、システム改修費、給付金等の経費を計上しております。また、子育て世帯への臨時的な措置として行う子育て世帯臨時特例給付金事業の経費につきましても同様の対応をしているところです。そのほか、障害者総合支援法の規定により、平成29年までの第4期障害福祉計画を策定するほか、親子のきずなを深め家庭環境の充実を図るため、子育て応援の日に行うイベント等の費用を計上しております。

農林水産業費におきましては、町内の中学校2年生を対象に、町で収穫した安全・安心な特産品を使った調理実習を行ってもらい、調理の楽しさや食育の知識を深めてもらうための中学生ふるさと食育事業を実施することとしております。

また、地元特産品を知っていただき、家庭や町外でも地産地消を図るため、料理コンテストも行うこととしております。そのほか、農林業振興の基盤整備を行うため土地改良事業、林道整備事業費も増額しております。

商工費におきましては、ブランドの確立と情報発信を行うため永平寺町ブランド戦略推進委員会への補助金を計上したほか、新幹線金沢駅開業、舞鶴若狭自動車道の全線開通を見据え、永平寺の魅力を全国に広く発信し、門前街のまち歩きが楽しめる環境整備を進めるため、まちなみ整備設計費用を計上しております。

土木費におきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用しながら、町道牧福島藤巻線の石上地区の通学歩道の新設工事を行うほか、志比北地区の融雪ポンプの取りかえ等の修繕費用を計上しております。さらに松岡公園の整備では、眺望テラスや公園広場への進入路となるエントランス広場、松岡清水地区に整備する南駐車場の整備を進めることとなっております。そのほか、町営住宅施設の長寿命化のため、志比塚団地の改修工事や急傾斜地の崩壊による災害防止のため松岡薬師地区の急傾斜地崩壊対策工事を継続事業として実施するほか、平成27年度完成に向け、道の駅の整備に向けた手続費用、造成工事費用についても計上しております。

消防費におきましては、消防体制の充実と強化を図るため、2カ年の債務負担行為を設定して消防救急デジタル無線・高機能指令センター整備や新消防庁舎建設費用を計上しており、町の救急・災害対策の活動拠点として機能が十分に発揮できるよう、一日も早い完成を目指し取り組んでまいります。そのほか、東古市地区、北島地区において、火災や災害時の水源確保のため耐震性貯水槽の整備をすることとしております。

教育費におきましては、学校施設を快適に使用していただくため、永平寺中学校西側校舎のトイレの改修工事を行うほか、町内の全学校を対象に今後の大規模改修計画を一体的に進めるための計画策定費用を計上しております。また、生徒、児童の豊かな心と体を育成するため、自然体験活動や部活動等の専門員を配置するなど、教育力の向上に努めております。そのほか、日本サッカー協会と相互協定を結び、世界で活躍するトップアスリートによる夢の教室や、地域での自然保護活動や伝統行事を継承する団体に対して活動補助も行うこととしております。

以上により、一般会計補正予算の総額は11億3,530万5,000円となった次第です。これら歳出の財源となります歳入では、国庫支出金、県支出金、基金繰入金、繰越金、地方債等を増額しております。6月補正後の総額と昨年度



の当初予算との比較では5億5,730万5,000円の増、6.6%の伸びと  
なっております。

次に、介護保険特別会計を含む2つの特別会計と上水道事業会計の補正予算に  
ついて申し上げます。

介護保険特別会計補正予算では、歳出で、介護相談員養成研修参加負担金の計  
上と過年度の介護給付費及び地域支援事業費の額が精算され確定されたことに伴  
う国庫及び県支出金等の返還金で、総額2,638万2,000円を増額し、歳  
入では、国庫支出金、県支出金、繰越金等を増額しております。

農業集落排水事業特別会計補正予算では、歳出で、南河内川の河川改修に伴う  
下水道管仮設、本設の詳細設計委託料及び移設工事を行うほか、吉野処理場の施  
設改修を行うなど、総額1,646万6,000円を増額し、歳入では、繰入金、  
諸収入を増額しております。

上水道事業会計補正予算では、資本的支出で、左岸1号取水井の揚水能力が低  
下していることから安定した水道の供給を図るため、井戸の横に新たに取水井を  
建設することとしております。そのほか、南河内川の河川改修に伴う水道管仮設、  
本設の詳細設計委託料及び移設工事や志比浄水場の配水ポンプインバーター装置  
の更新工事を行うなど、収益的支出の補正額983万6,000円、資本的支出  
の補正額5,069万円を増額し、収益的、資本的収入では、受託事業収入、建  
設改良工事負担金、過年度分損益留保資金を増額しております。

次に、条例の制定及び一部改正について申し上げます。

まず、町長等の給与の特例に関する条例について申し上げます。

この条例の趣旨としまして、町長、副町長、教育長の給料を削減し、人件費の  
抑制を行うほか、健全な財政運営を図るため、さきの行政組織の見直しに続く行  
政改革の一つとして上程するものであり、町長、副町長、教育長の給与の月額を、  
平成28年2月28日まで100分の10減額するための条例として制定するも  
のでございます。

次に、永平寺町火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきましては、屋  
外催しにおける防火管理体制の構築を図るため、大規模な催しを主催する者に対  
する責任、火災予防上必要な計画の作成を義務づけるため、条例の改正を行うも  
のとなっております。

これら提案いたします議案等につきましては、上程の都度詳細にご説明いたし  
ますので、慎重にご審議いただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げ

ます。

町民がまちづくりの主角となる希望あふれるつよい永平寺町を目指してまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、本定例会の開会に当たり、町政に対する所信の一端と議案等について申し上げますが、議員各位におかれましては、町政発展に向けて一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

～日程第3 報告第1号 平成25年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について～

- 議長（伊藤博夫君） 次に、日程第3、報告第1号、平成25年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての件を議題といたします。

報告を求めます。

企画財政課長。

- 企画財政課長（山口 真君） ただいま上程いただきました報告第1号、平成25年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきご報告を申し上げます。

議案書の2ページをお願いします。

初めに、款2総務費、永平寺口駅周辺等整備事業1億5,299万5,000円は、主なものとして、駅西線道路延長172メートルの整備について、京福バスとの協議によりバス通行ルートの変更後以降に整備することとなったため、年度内の事業完了が見込めないことから繰り越しさせていただいたものでございます。

また、旧京都電燈古市変電所、通称レンガ館外観保存補強工事については、国の登録有形文化財であることから、補強の工法及び外観の保存内容など、国、県との協議に日数を要したこと等により、年度内の事業完了が見込めないことから繰り越しさせていただいたものでございます。

また、永平寺線跡地遊歩道の整備については、志比地区の休憩所整備箇所が土砂災害特別警戒区域に指定されていることから福井県との協議に不測の日数を要したことと、落石防護柵の設置などが必要となったことにより、年度内の事業完了が見込めないことから繰り越しさせていただいたものでございます。

次に、永平寺開発センター耐震補強工事2億1,703万5,000円は、永平寺開発センターの耐震補強工事の着工を早期に行うため予算化をしましたが、

完成見込みが平成26年度秋のため繰り越しさせていただいたものでございます。

次に、款3民生費、子ども・子育て支援事業計画策定事業453万2,000円は、子ども・子育て支援事業計画を作成するに当たり、計画の基礎となるニーズ調査に日数を要し、計画策定が平成26年度になるため、繰り越しさせていただいたものでございます。

次に、款6農林水産業費、農村災害対策整備事業660万円は、県営土地改良事業で実施している排水路改修工事において、えちぜん鉄道線路横断部に係る施工方法の協議に不測の日数を要し、年度内完成が見込めないことから町の負担金を繰り越しさせていただいたものでございます。

次に、款8土木費、道路改良、橋梁改修等事業3,450万円は、町道牧福島藤巻線歩道整備工事において、地元調整に不測の日数を要したことと、橋梁修繕事業については国の追加補正事業により3月補正で予算計上したことから、年度内事業完了が見込めないことから繰り越しさせていただいたものでございます。

また、松岡公園整備事業1,462万円は、上り口道路の擁壁の工法の見直しにおいて協議に不測の日数を要したことから、年度内完成が見込めないため繰り越しさせていただいたものでございます。

次に、款10教育費、松岡中学校第2体育館測量設計業務委託事業1,476万8,000円は、年度内に測量及び実施計画を完了する予定でしたが、学校等より建物の配置及び規模についての要望があったため、先進地等の状況を視察するなど詳細に検討するため、年度内の事業完了が見込めないことから繰り越しさせていただいたものでございます。

次に、永平寺中学校校舎棟改修事業1,260万9,000円は、永平寺中学校のプールを解体し跡地をグラウンドとして拡張する予定でしたが、地元より学校プールが防火水槽の役割をしていることと代替施設の要望があったため、消防本部及び地元の協議、調整に不測の日数を要し、年度内の事業完了が見込めないことから繰り越しさせていただいたものでございます。

繰越額は、10事業4億6,632万4,000円でございます。財源につきましては、国県支出金が1億411万9,000円、合併特例債が2億500万円、一般財源は1億5,720万5,000円でございます。

以上、平成25年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（伊藤博夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ただいま企画財政課長の説明の中で、松岡中学校第2体育館、施設の配置と規模の要望という、学校側からあったということですが、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顕浩君） この第2体育館につきましてですが、当初の予算で盛ったわけでございますが、それ以来、学校のほうから体育館の規模やら場所について、それとまた使い方、生徒が各学年で使えるような、学年集会ができるような場所も欲しいというような要望書が出てきております。以上のことから、今回、繰り越しという形にさせていただきました。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） ほかにございませんか。

ないようですから、質疑を終わります。

以上で報告第1号、平成25年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての件を終わります。

～日程第4 報告第2号 平成25年度永平寺町上水道事業会計予算繰越計算書の報告について～

○議長（伊藤博夫君） 次に、日程第4、報告第2号、平成25年度永平寺町上水道事業会計予算繰越計算書の報告についての件を議題といたします。

報告を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） ただいま上程いただきました報告第2号、平成25年度永平寺町上水道事業会計予算繰越計算書の報告について、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づきご報告を申し上げます。

議案書の4ページをお願いします。

初めに、款1資本的支出、松岡上吉野地区配水池建設事業1,315万8,000円は、建設予定地の地質調査において、調査項目の増嵩が発生し不測の日数を要したため、年度内の事業完了が見込めないことから繰り越しさせていただいたものでございます。

次に、排水管布設がえ工事441万1,000円は、中部縦貫自動車道整備事

業の進捗に伴う関係機関との施工調整に不測の日数を要したため、年度内の事業完了が見込めないことから繰り越しさせていただいたものでございます。

繰越額は、2事業1,756万9,000円でございます。財源につきましては、国庫補助金が128万6,000円、企業債が1,000万円、損益勘定留保資金が628万3,000円でございます。

以上、平成25年度永平寺町上水道事業会計予算繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（伊藤博夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

ないようですから、質疑を終わります。

以上で報告第2号、平成25年度永平寺町上水道事業会計予算繰越計算書の報告についての件を終わります。

～日程第5 議案第25号 町長等の給与の特例に関する条例の制定について～

○議長（伊藤博夫君） 次に、日程第5、議案第25号、町長等の給与の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（山下 誠君） ただいま上程いただきました議案第25号、町長等の給与の特例に関する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の5ページをお願いいたします。

条例制定の実施理由につきましては、町長、副町長、教育長等の特別職の給与を削減し、人件費の抑制、健全な財政運営を図ることを目的としております。また、平成28年度以降、普通交付税の加算措置が段階的に縮小していくことから、さきの行政組織の見直しに続く行政改革の一つとして実施するものであります。

制定する条例は、永平寺町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例と永平寺町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の町長、副町長、教育長の給与の月額を減額するものであり、一括して減額するための条例として上程するものでございます。

減額につきましては、町長以下それぞれ減額の給料を100分の10減額するもので、特例期間は平成26年7月から平成30年2月までとするものでございます。

以上、ご審議賜り、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤博夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

ないようですから、質疑を終わります。

討論なしと認めます。

採決いたします。

議案第25号、町長等の給与の特例に関する条例の制定についての件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

～日程第6 議案第26号 平成26年度永平寺町一般会計補正予算について～

～日程第7 議案第27号 平成26年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について～

～日程第8 議案第28号 平成26年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について～

～日程第9 議案第29号 平成26年度永平寺町上水道事業会計補正予算について～

○議長（伊藤博夫君） 次に、日程第6、議案第26号、平成26年度永平寺町一般会計補正予算についてから日程第9、議案第29号、平成26年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの4件を一括議題といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。

よって、日程第6、議案第26号、平成26年度永平寺町一般会計補正予算についてから日程第9、議案第29号、平成26年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） ただいま上程いただきました議案第26号、平成26年度永平寺町一般会計補正予算についてから議案第29号、平成26年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでを一括して提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、平成26年度の6月補正予算の編成につきましては、当初予算が経常経費を中心とした骨格予算であったことから、第2次行政改革大綱と総合振興計画を踏まえて、基本計画に掲げられた重点施策を着実に推進するほか、地域財政計画で示した平成26年度以降の主な建設事業など、限られた財源の中で最大の行政効果が得られるよう、町域の均衡ある発展と町民福祉の向上、永平寺ブランドの推進と情報発信、防災・消防力の強化に特に重点を置いた予算編成としております。

それでは、議案第26号、平成26年度永平寺町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

議案書の8ページをお願いします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に11億3,530万5,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億8,320万5,000円とお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額については、9ページから11ページにかけての第1表、歳入歳出予算補正によるところでございませう。

第2条の債務負担行為については、12ページの第2表、債務負担行為によるものでございませう。

第3条の地方債の補正については、13ページの第3表、地方債補正のとおりで、合併特例債については2億300万から7億6,200万円に増額するものでございませう。

それでは初めに、歳出の主なものについてご説明いたします。

19ページをお願いします。

款2総務費、目1一般管理費では、町長、副町長の給料の10%相当分とそれに伴う共済費の減額分を予算化するものでございませう。

次に、目5企画費、ふるさと創造プロジェクト事業用地購入費1,500万1,000円は、観光誘客と地域の活性化を図るとともに、地域資源の積極的な活用と情報発信を図る拠点施設の建設用地取得のために予算化するものでございませう。

20ページをお願いします。

款2総務費、目7支所費、庁舎維持管理工事1,849万4,000円は、永平寺支所の屋上防水改修及び昇降機改修工事で、老朽化に伴う施設改修工事費を

予算化するものでございます。また、永平寺支所耐震補強工事5, 702万6, 000円は、地域防災計画において防災重要拠点に指定されている永平寺支所の耐震補強工事を実施するものでございます。

次に、目9防災費、防災関連マニュアル作成業務委託料496万8, 000円は、最新の町防災計画や近年の災害の特徴及び対応基準等を盛り込んだ内容にマニュアルの改訂を行うものでございます。また、防災行政無線整備工事1, 294万5, 000円は、防災行政無線の内容をホームページでも確認できるようにするためのシステム改修と、特別警報の運用に伴いJアラートの自動起動装置のシステム改修を予算化するものでございます。

下段の款3民生費、目1社会福祉総務費、臨時福祉給付金3, 000万円は、消費税の増税に伴い、非課税世帯への影響を緩和するために支給する給付金を予算化するものでございます。

21ページをお願いします。

款3民生費、目3心身障害者福祉費、障害福祉計画策定業務委託料384万5, 000円は、障害者総合支援法の規定により、第4期障害福祉計画を策定するための予算を計上するものでございます。

下段の目3児童措置費、子育て世帯臨時特例給付金2, 700万円は、消費税の増税に伴い、子育て世帯への影響を緩和するために支給する給付金を予算化するものでございます。

22ページをお願いします。

下段の款6農林水産業費、目3農業振興費、園芸産地総合支援事業補助金1, 879万2, 000円は、農家の所得向上と地産地消を図るため、松岡上合月、松岡下合月、栃原での大型パイプハウスの施設整備に伴う補助金を計上するものでございます。

次に、目4農地費、町単土地改良事業1, 800万円は、地区要望に伴う農業施設の整備に係る工事費の増額分を予算化するものでございます。また、県単土地改良事業1, 000万円は、農業施設の整備に伴う県補助事業の増額分を予算化するものでございます。

23ページをお願いします。

目3林道費、県単林道工事970万円は、林道施設の整備に伴う県補助事業の増額分を予算化するものでございます。また、町単林道工事1, 700万円は、地区要望に伴う林道施設の整備に係る工事費の増額分を予算化するものでござい



ます。

次に、款7商工費、目3観光費、門前まちなみ整備詳細設計委託料1,415万円は、永平寺の魅力为全国に発信し、門前街のまち歩きが楽しめる散策環境を整える観光まちなみ魅力アップ事業の詳細設計の委託料を予算化するものでございます。

24ページをお願いします。

款7商工費、目3観光費、ブランド戦略推進委員会補助金450万円は、永平寺町のブランドの確立と情報発信を行うためにブランド戦略推進委員会を設置し、事業を推進するための予算を計上するものでございます。

次に、款8土木費、目1土木総務費、福井の伝統的民家普及促進事業補助金1,200万円は、県に登録した福井の伝統的民家の復元、改修工事に係る補助金4戸分を予算化するものでございます。

25ページをお願いします。

款8土木費、目3道路新設改良費、町道谷口6号線調査設計委託料221万4,000円及び永平寺口駅インター線調査設計委託料336万8,000円は、社会資本整備総合交付金事業として整備するために交付金の要望に必要な概略設計を行うものでございます。また、町道牧福島藤巻線歩道整備工事2,974万円及び志比北地区消雪施設修繕工事3,580万円は、社会資本整備総合交付金事業として平成24年度から継続して実施している事業でございます。

26ページをお願いします。

款8土木費、目2公園費、松岡公園整備工事4,000万円は、社会資本整備総合交付金事業の都市公園事業として平成23年度から継続して実施しているものでございます。

次に、目1住宅管理費、町営住宅改修工事2,238万9,000円は、志比堺団地の改修工事費を予算化するものでございます。

27ページをお願いします。

款9消防費、目3消防施設費の工事請負費、耐震性貯水槽整備工事1,726万6,000円は、消防水利として位置づけられている永平寺中学校プール及び上志比西プールの解体により新たに耐震性貯水槽を設置するものでございます。また、平成28年5月31日を期限とする消防救急無線デジタル化移行にあわせ高機能指令センターを一体化して整備する消防救急デジタル無線高機能指令センター総合整備工事1億8,147万3,000円及び新消防庁舎建設工事2億5,

646万7,000円は、2カ年にわたって整備するもので、初年度分の工事費を計上するものでございます。

下段の款10教育費、目2事務局費では、教育長の給料の10%相当分とそれに伴う共済費の減額分を予算化するものでございます。

28ページをお願いします。

款10教育費、目1学校管理費、学校施設大規模改修計画策定業務委託料350万円は、町内の小中学校施設を総点検し改修が必要な箇所を洗い出し、計画的、効率的な改修計画を策定するものでございます。

目2教育振興費、豊かな体験活動推進事業補助金530万9,000円は、ふだん体験できない海辺の生活に触れて豊かな心を育てるとともに、集団で活動することの楽しみを体験させることを目的に、小学5年生を対象に宿泊研修を実施するものでございます。

29ページをお願いします。

款10教育費、目1社会教育総務費、中学生海外派遣事業補助金400万円は、中学2年生30名をシンガポール共和国に派遣し、ホームステイや現地の学生たちとの交流等を通じて国際理解を深め、視野を広げることを目的に実施するものでございます。

目2公民館費、公民館嘱託主事賃金207万9,000円は、地域活動の活性化と公民館活動の充実を図るために、嘱託の公民館主事を3地区に配置するための賃金を予算化するものでございます。

30ページをお願いします。

款10教育費、目1保健体育総務費、普通旅費138万8,000円は、第73回国民体育大会の準備のため、本年開催される長崎国体や和歌山国体リハーサル大会等を視察し、会場や運営状況を把握するために計上するものでございます。

目2体育施設費、庭球場人工芝補修工事1,547万1,000円は、コートの破損が目立ちプレーにも支障を来していることから、利用者が安全にプレーできる環境を整えるために計上するものでございます。

以上、平成26年度永平寺町一般会計補正予算の説明とさせていただきます。

次に、議案第27号、平成26年度永平寺町介護保険特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

議案書の36ページをお願いします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に2,638万2,000円を追加して、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,617万1,000円とお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額については、37ページの第1表、歳入歳出予算補正によるところでございます。

それでは、歳入歳出あわせてご説明いたします。

41ページをお願いします。

款5諸支出金、目2償還金の2,628万2,000円は、平成25年度介護給付費及び地域支援事業の実績により精算した国県支払基金への返還金を予算化するものでございます。財源といたしましては、前年度繰越金を充てることとしております。

款6地域支援事業費、目2任意事業費、介護相談員養成研修参加負担金10万円は、今年度新しく2名の介護相談員を委嘱することとしており、その養成に係る研修費の負担金を計上するものでございます。財源といたしましては、保険料、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金をそれぞれ充てることとしております。

以上、平成26年度永平寺町介護保険特別会計補正予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第28号、平成26年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

議案書の44ページをお願いします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に1,640万6,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,476万7,000円とお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額については、45ページの第1表、歳入歳出予算補正によるところでございます。

それでは初めに、歳出についてご説明いたします。

49ページをお願いします。

款2農業集落排水事業、目1上志比地区農業集落排水建設費、南河内川下水道管仮設、本設工事詳細設計業務委託料144万8,000円及び南河内川下水道管仮設、本設工事319万2,000円は、県が施工する河川改修の整備に支障となる下水道管の移設費用を予算化するものでございます。

目2松岡地区農業集落排水建設費、公共下水道連絡管布設工事詳細設計業務委託料517万4,000円は、吉野処理場でオーバーフローする下水対策を目的に農業集落排水設備と公共下水道設備との連絡管設置工事の詳細設計業務委託を予算化するものでございます。また、吉野処理場整備工事585万7,000円は、中部縦貫自動車道関連工事としてバスループ建設により支障となる吉野処理場の屋根の落雪防止対策を予算化するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

48ページをお願いします。

款3繰入金、目1一般会計繰入金703万3,000円は、公共下水道連絡管布設工事詳細設計業務委託等の実施により一般会計からの繰入金を予算化するものでございます。

款5諸収入、目1受託事業収入、吉野処理場整備工事補償金580万7,000円、南河内川河川改修に伴う下水道管移設工事補償金351万6,000円は、原因者である県からの工事補償金を予算化するものでございます。

以上、平成26年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第29号、平成26年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

議案書の52ページをお願いします。

第2条のとおり、収益的収入を124万4,000円追加し、補正後の収益的収入の予算総額を3億8,322万3,000円とし、収益的支出を983万6,000円追加し、補正後の収益的支出を3億7,400万9,000円とお願いするものでございます。

また、第3条のとおり、資本的収入を250万7,000円追加し、補正後の資本的収入の予算総額を1億1,320万7,000円とし、資本的支出を5,069万円追加し、補正後の資本的支出の予算総額を3億4,176万3,000円とお願いするものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億2,855万6,000円は過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとし、第4条、本文括弧中の1億8,037万3,000円を2億2,855万6,000円に改めるものでございます。

54ページの収益的支出についてご説明いたします。

款1水道事業費用、目2排水及び給水費、機器修繕の実施に伴う増551万2,000円は、中央送水ポンプ場1、2号送水ポンプの経年劣化による送水能力の低下や突発的な故障を防止するための修繕費を計上するものでございます。

目3受託工事費、給水管布設の実施に伴う増124万4,000円は、松岡河川公園のトイレ建設に伴う給水管を布設する受託工事費を計上するものでございます。

次に、資本的支出についてご説明いたします。

55ページをお願いします。

款1資本的支出、目2排水設備改良費、排水設備改良に伴う委託及び工事費の増1,854万6,000円は、中部縦貫自動車道工事及び南河内川大月橋かけかえに伴う排水管布設と排水設備機器の更新に係る費用を計上するものでございます。

目3取水設備改良費、取水施設建設に伴う工事費の増2,750万円は、左岸1号取水栓が老朽化により揚水能力が低下しているため、敷地内に新たに取水栓を建設し、上水道の安定的な供給を図るものでございます。

以上、議案第26号、平成26年度永平寺町一般会計補正予算についてから議案第29号、平成26年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまで、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

ないようですから、質疑を終わります。

お諮りいたします。

日程第6、議案第26号、平成26年度永平寺町一般会計補正予算についてから日程第9、議案第29号、平成26年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの4件を、会議規則第39条第1項の規定により、予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。

よって、本件を予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。委員会におかれましては、休会中に審査をしていただき、今定例会中に審査の結果を

議長に提出くださいますようお願いいたします。

～日程第10 議案第30号 永平寺町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について～

○議長（伊藤博夫君） 次に、日程第10、議案第30号、永平寺町火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

消防長。

○消防長（竹内貞美君） ただいま上程いただきました議案第30号、永平寺町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明いたします。

議案書の66ページをお願いいたします。

昨年8月に京都府福知山市で発生した花火大会の火災を踏まえまして、今般、消防法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、永平寺町火災予防条例について所要の改正を行うものでございます。

内容につきましては、火を使用する器具及びその使用に際し、火災のおそれのある器具の取り扱いの基準に関する事項で、対象火気器具等を祭礼、縁日、花火大会、展示会、その他多数の者の集合する催しに際して使用する場合に消火器の準備をした上で使用することとしたこと。また、屋外催しに係る防火管理に関する事項で、指定屋外における催しの防火管理並びに罰則等を新たに設けるものでございます。

施行日につきましては、平成26年8月1日となっております。

以上、よろしくご審議賜り、何とぞご決議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤博夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

ないようですから、質疑を終わります。

お諮りいたします。

日程第10、議案第30号、永平寺町火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを、会議規則第39条第1項により、総務常任委員会に付託したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。

よって、本件を総務常任委員会に付託することに決定いたしました。委員会に

おかれましては、休会中に審査をしていただき、今定例会中に審査の結果を議長に提出くださいますようお願いいたします。

～日程第11 陳情第3号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書提出に関する陳情について～

○議長（伊藤博夫君） 次に、日程第11、陳情第3号、日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書提出に関する陳情についての件を議題といたします。

この陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、会議規則第39条第1項の規定により、総務常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。

よって、陳情文書表のとおり、総務常任委員会に付託することに決定いたしました。委員会におかれましては、休会中に審査をしていただき、今定例会中に審査の結果を議長に提出くださいますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時 分 休憩）

---

（午前11時 分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

町長。

○町長（河合永充君） 先ほど提案理由の中で、町長給与削減のところで「平成28年2月28日まで」と申し上げましたが、「平成30年2月28日まで」の間違いでございます。議案第25号、町長等の給与の特例に関する条例の制定についての説明の中ではしっかりと「平成30年2月28日まで」と説明させていただきましたので、提案理由の中での「平成28年」を「平成30年」に訂正させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤博夫君） 皆さん、了解しましたか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 暫時休憩いたします。

（午前11時 分 休憩）

---

(午前11時 分 再開)

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りいたします。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。

本日はこれをもちまして散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、明日4日から8日までを休会といたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。

よって、明日4日から8日までは休会することに決定いたしました。

なお、9日は定刻により本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひしたいと思います。

本日はどうもご苦労さまでございました。

(午前11時05分 散会)